

平成29年度 公の施設目標管理型評価書【歴史博物館、旧新潟税関庁舎等】

施設名	新潟市歴史博物館、旧新潟税関庁舎等		
管理者名	(公財)新潟市芸術文化振興財団	指定期間	平成28年4月1日 ~ 平成33年3月31日
担当課	歴史文化課		
所在地	新潟市中央区柳島町2-10ほか		
根拠法令	博物館法, 文化財保護法		
設置条例	新潟市歴史博物館条例, 旧新潟税関庁舎等管理条例		
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ○新潟市歴史博物館 敷地面積 22,769.23㎡(旧新潟税関庁舎等含む) 施設 博物館本館(延床面積5,508.30㎡):常設展示室, 企画展示室, 体験の広場 他 登録文化財旧第四銀行住吉町支店(延床面積919.50㎡) 屋外施設:広場, 堀, 園路, 駐車場他 ○旧新潟税関庁舎等 施設 重要文化財旧新潟税関庁舎(延床面積393.38㎡), 石庫, 史跡旧新潟税関 		

施設設置目的

新潟市域の歴史的特性を明らかにし, 市民の歴史に対する理解を深めるとともに, 歴史を媒介とした市民交流を行うことにより, 市民の社会的活動及び文化的活動に寄与することを目的として設置する。

管理・運営に関する基本理念, 方針等

1. 基本理念
資料の収集・保存や調査・研究によって新潟市の歴史的特性を明らかにし, 展示や普及活動を通じて情報を発信する。そして, 市民とともに地域認識を深め, 市民に歴史や文化を題材とした多様な活動の機会や場を提供する。また, 市民や利用者が, 地域や博物館の情報や歴史資料に対して抱く疑問や意見について受け止め, 博物館を市民や利用者との情報交換や交流を通じて新たな歴史を発見する場とする。
2. 管理運営方針
 - ①新潟市域の歴史的特性を明らかにする。
 - ②市民の歴史に対する理解を深める。
 - ③歴史を媒体とした市民交流を行う。
 - ④市民の活動に寄与する。
 - ⑤文化財を保存・活用する。

視点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市民	年間入館者数	博物館本館への年間入館者数100,000人以上	87,930人	C	新潟の文化・魅力を生かした企画展を開催しているが, 指標を達成できなかった。新規来館者・顧客の獲得に向けたイベントの開拓に努めてほしい。
	企画展事業の実施	館オリジナルの企画展を年4本以上実施	6本	A	自主事業を実施することで, 指標を大幅に上回る事業を実施できた。
	教育普及事業の実施	歴史に関する講演・講座等を年20回以上実施	47回	A	
		体験プログラムを年50件以上実施	93回	A	
	施設普及事業の実施	収蔵資料の公開を年1回以上実施	6回	6回	A
近隣地域と連携した普及活動を年3回以上実施		3回	3回	B	

市民	学校との連携	小中学校の施設見学への対応を年120回以上実施	112校	C	昨年度より実施回数を大幅に増やしたが、学校自体の絶対数の減少等により達成できなかった。
	歴史文化事業の情報発信	ホームページを月3回以上更新し、情報発信を行う	平均月3回	B	
		展示図録を年2回以上発行	え？展、乙女展	B	
		博物館だよりを年3回以上発行	3回	B	
		研究紀要を年1回発行	1回	B	
	来館者アンケート満足度	来館者に対するアンケートで、「良い」「とても良い」が70%以上	91.90%	A	来館者に対するきめ細やかな対応が高評価に繋がった。今後も顧客ニーズを把握し、親切的な対応を心掛けてほしい。
	市民からの問合せに対する対応	歴史に関する質問・問合せ年100件以上対応	年105件以上（ライブラリー105件ほか電話・メール等対応あり）	A	指標を上回る件数対応した。
	苦情・要望に対する対応	来館者からの苦情・要望に対して、3営業日以内に回答	都度迅速に対応	A	迅速に対応した。
その他	博物館ファンクラブ会員数を150人以上	H29.9.30現在136名	C	周知を徹底し、会員増に繋げてほしい。	
	博物館ファンクラブ会員の活動件数を年7件以上実施	8回	A	積極的に活動した。	
財務	管理経費の縮減	管理経費を指定管理料年度協定額以下	指定管理経費 196,407,488円	A	経費の削減に努め、協定額以下に納めた。
	市の歳入の安定確保	歴史文化事業費の執行額に占める観覧料等収入の割合35%以上	33.00%	B	
業務	他施設との連携	他施設との協議や資料収集・借用などの連携回数を年15回以上実施	16回	A	各施設と連携し、積極的な集客を図った。
	日常連絡の適切さ	市との連絡会議月2回以上参加	月2回以上参加	B	
		3か月毎の管理業状況報告の期限内提出	期限内に提出	B	
	安全確保体制の確立	防火管理者の選任及び防災訓練を年2回以上実施	8/4、3/23に実施	B	
	文化財の適正な管理	条例、規則、協定に基づく適正な管理の実施	実施した	B	
		旧新潟税関庁舎等管理条例施行規則に基づく監守業務の適正な実施	実施した	B	
	歴史資料の適正な管理	施設内でのくん蒸を年1回以上実施	6/3～6/5に実施	B	
		展示室収蔵庫内の温湿度の定期調査を実施	毎日実施	B	
	施設の管理に係る関係法令の遵守	コンプライアンス研修の年1回実施	7/21に実施	B	
		施設設備関係の各種法定点検の確実実施	消防法、建築基準法等にかかる法定点検を実施	B	
事件・事故発生時の対応の適切さ	マニュアル・連絡網の定期的な見直し（半期に1回）	都度更新	A	常時最新の情報へ更新を行った。	
業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	遵守した	B		
配置人員条件の充足	学芸員有資格者を7人以上配置	8人	A	指標を上回る人員を配置した。	

人 材	職員研修の実施	専門員及び事務職員に対する研修を年6回以上実施	7回	A	指標を上回る回数実施し、職員の専門性向上に努めた。
	接客マナーの維持・向上	受付職員等への接客研修を年1回以上実施	1回	B	

指定管理者記載欄（アピールしたい事項・未達成項目への改善策等）

29年度の入館者数は、全体では87,930人と目標の10万人には達成しなかったが、1～2月の豪雪にもかかわらず、この期間の入館者数は昨年度並だった。市民の関心のあるテーマを的確に捉え、企画展・講座等を実施したことがこの期間の入館者数の保持につながったと考えられる。

予算に限りがあるため、主催する市民向けの講演・講座数には限りがあるが、他施設や大学等から講師として招かれ、講演を実施することが年50本程度あり、市民の歴史に対する理解を深める活動に大きく寄与している。

業務面では、施設が開館から14年経ち、老朽化が目立ってきたが、市民が安心して来館でき、また、市民の財産である収蔵資料も適切な状態で保存できるよう、所管課と連携しながら限りある予算を有効活用し、施設の修繕をできるだけ実施するよう努めた。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 （ 所 見 ）

平成29年度も、旧新潟税関庁舎の工事による休館等の要因により残念ながら指標とする入館者数を達成できなかった。しかし、収蔵品展の回数を昨年度よりも大幅に増やしたり、他施設と連携した資料収集等を積極的に行う等集客への努力が伺えた。

施設管理については、館内の随所で老朽化による劣化が目立ってきており、来館者の安全に一層配慮した運営をお願いすることになるが、施設の状況に関して所管課への報告・協議が適切に行われており、今後も同様に管理をお願いしたい。

平成30年度、本市は開港150周年を迎え、各施設でイベント等が予定されているが、これをチャンスにみなとびあ独自の魅力を活かして例年以上の集客をに努めていただきたい。

評価基準

- A 要求水準(=評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
- B 要求水準(=評価指標)が達成されている。
- C 要求水準(=評価指標)が達成されていない。